

意見検討結果一覧表

（案名：岩手県子どもの読書活動推進計画（案）についての意見募集）

番 号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
「取組の重点」について（P12～）				
1	読み聞かせ等は、乳幼児や小学生などを対象に実施されることが多いが、その対象に年齢制限はなく、学年が上がっても効果的であるということを、計画に示したほうが良い。		読み聞かせ等は、中学生や高校生の「読書への関心を高める取組」としても、有効であると考えられます。 御意見を踏まえ、「取組の重点 重点② 子どもの読書への関心を高める取組の推進」（P14）に、読み聞かせ等の効果に関する内容を追記しました。	A（全部反映）
「家庭における読書活動の推進」について（P15～）				
2	「家庭における読書活動の推進」について、小項目(4)のタイトルが「家庭における読書活動推進」となっており、大項目と小項目のタイトルがほぼ同じである。小項目については、課題に向けての取組を意味するタイトルに変更してはどうか。		御意見を踏まえ、小項目(4)のタイトルを「家庭に期待される取組」に変更しました。 また、「地域における読書活動の推進」「学校等における読書活動の推進」についても同様のタイトル設定であるため、上記と同様に変更しました。	A（全部反映）
3	「家庭における読書活動推進」に関する内容や、親に対する働きかけが弱いように感じる。		家庭における読書活動推進は、本計画の取組の重点である「子どもの発達段階に応じた取組の推進」に関しても、乳幼児の読書活動が主に行われる場であることなどから、とても重要な役割を果たすものであります。 御意見を踏まえ、「(4)家庭に期待する取組」（P16）の「ア 子どもが本に親しむ環境づくり」に、子どもが本を身近に感じる環境づくりを含む「家読（うちどく）」の積極的な取組を追記しました。	A（全部反映）

4	<p>家庭における読書活動の充実を図るためには、親自身が読書の価値を認識することが重要であると考えます。</p>		<p>家庭における子どもの読書活動を支え導くのは保護者であり、保護者自らが読書の価値を認識し、その魅力を子どもたちに伝えていくことは極めて重要です。</p> <p>このことから、「(1)家庭の役割」(P15)において、「一方的に読書をさせるだけではなく、保護者もともに取り組むことが肝要であること」等を位置づけるとともに、「(5)県の取組の方向性」(P17)として、「家庭教育や子育て支援のための講座や研修会等を通して、読書活動の重要性の周知啓発に継続して努める」こととしています。</p>	C (趣旨同一)
5	<p>ブックスタートはとても重要な取組であるため、計画における記載内容を強化したほうが良い。</p>		<p>ブックスタートは、家庭における「子どもの読書環境づくり」や本計画の取組の重点である「子どもの発達段階に応じた取組の推進」に関して、重要な役割を果たすものです。</p> <p>御意見を踏まえ、「(6)市町村に期待される取組」(P17)の「ア 子どもが本に親しむ環境づくり」に示す「ブックスタートの実施」を「拡充」に変更しました。</p> <p>また、同項「イ 家庭、地域、学校等が連携協力した取組の推進」に、「ブックスタート」及び類似事業の積極的な推進」を追記しました。</p>	A (全部反映)
6	<p>ブックスタートに関する記載について、保護者のみに対する取組ではないと考えるため、「保護者に読書の大切さを伝える」という記載の「保護者に」を削除したほうが良い。</p>		<p>読書の大切さは、保護者のみならず、子ども本人や家族などにも伝えていくことが重要です。</p> <p>御意見を踏まえ、該当箇所(P17)の「保護者に」という記述を「保護者等に」という表記に修正しました。</p>	B (一部反映)

「地域における読書活動の推進」について (P18～)				
7	「地域における読書活動の推進」に係り、これまでも実施している公立図書館の「協力貸出や相互貸借」について、追記してほしい。		御指摘の「県立図書館による市町村立図書館の支援」については、主に公立図書館の整備充実に関わる事項であることから、「2 地域における読書活動の推進」(P18)ではなく「1 公立図書館の整備・充実」(P24)に記載することとして整理したものです。 また、御意見を踏まえ、支援内容について「協力貸出」「相互貸借」を追記しました。	B (一部反映)
8	メディアの使い方については、今後さらに大きな問題として、大人が責任をもって対応を考えるべきだと思う。読書活動をより活発にすることが、その対応の一つとなり得ることだと考える。	1	各種情報メディアの使用については、子どもの読書環境に大きな影響を与える可能性があることが指摘されており、県教育委員会としても、平成 27 年度から教育振興運動の全県共通課題として「情報メディアとの上手な付き合い方」を取り上げ、取組を進めてきました。 今後も、家庭、地域、学校の連携協力により、メディアの使用状況の把握と改善を図るとともに、子どもが本に親しむ環境づくりに取り組んでいきます。	C (趣旨同一)
9	情報メディアの使用について、制限するだけではなく、有用性の検討が必要であると考えます。		各種情報メディアの使用については、子どもの読書環境に大きな影響を与える可能性があることが指摘されていますが、一方で、読書をより身近なものにする効果的なツールであるとも考えられます。 このことから、「イ 家庭、地域、学校が連携協力した取組の推進」(P19)に、「活字本、電子書籍、各種情報メディア、それぞれの有用性と、読書環境に与える影響等について検討し、読書の価値を再認識するとともに、家庭、地域、学校等の連携協力による取組が推進されることを期待します。」という事項を追記しました。	A (全部反映)

「学校等における読書活動の推進」について (P20～)				
10	<p>学校司書について、地域の人材育成を図る研修会の実施を期待する。教育事務所単位で実施することにより受講しやすくなり、新たな学校司書を育成できると考える。このことが、学校司書を配置していない市町村の後押しになると考える。</p>		<p>学校における読書活動の推進や、学校図書館の整備・充実を進めていく上で、学校司書の配置は求められる環境です。</p> <p>県教育委員会では、教育事務所毎に、学校司書や読書ボランティア、学校図書館支援員等の資質向上や地域の人材育成を図る研修会を実施してきています。</p> <p>今後もこの研修会を継続し、市町村における学校司書の配置拡充を促していきます。</p>	C (趣旨同一)
11	<p>高校生の読書離れを解決する方法として、県立高校でも一斉読書の取組を推進したほうが良い。</p>		<p>高校生の時期の子どもたちは、学習や部活動等で忙しく、読書をする時間を確保することが難しいということが指摘されています。</p> <p>このような現状を踏まえ、「(5)県の取組の方向性」(P22)の「ア 子どもが本に親しむ環境づくり」に、「全校一斉の読書活動等、学校において子どもが様々な図書に触れる機会を確保する取組を促すこと」を追記しました。</p>	B (一部反映)
12	<p>「地域図書館を活用した学級文庫」や「読み聞かせボランティアの活用」「図書館ボランティアによる図書整備と魅力的な図書館作り」など、学校図書館と地域図書館やボランティア等との連携について、取組の内容に追加するべきと考える。</p>		<p>学校における読書活動の推進や学校図書館の整備・充実を進めていくためには、市町村立図書館やボランティア団体等との連携が重要です。</p> <p>このことから、「(5)県の取組の方向性」(P22)として、「学校とボランティア、公立図書館等のネットワークを整備し、学校等における読書活動を支援する」こととしており、関係者を対象とした連携会議や、人材育成を図る研修会を実施することなどにより、引き続き支援体制の充実を図っていきます。</p>	C (趣旨同一)

13	特別支援学校における読み聞かせ等、障がいのある子どもを対象とした読書活動の充実を図りたい。		障がいのある子どもも豊かな読書活動を体験できるような環境づくりを進めることが重要です。 このことから、「(5)県の取組の方向性(P22)」の「イ 家庭、地域、学校等が連携協力した取組の推進」に、「ボランティア団体等による、特別支援学校等における読み聞かせ活動等の促進」を追記しました。	A (全部反映)
「公立図書館の整備・充実」について (P24～)				
14	「公立図書館の整備・充実」について、県立図書館と市町村立図書館を一くくりにして記載しているが、本計画策定の主体である県の機関と他の公立図書館は、立場も図書館としての役割も違うことから、分けて別々に記載したほうが良いと考える。県立図書館の役割として、何を考えていくのか明確な記載があると良い。		本計画においては、「県の取組の方向性」や「市町村に期待される取組」において、県立図書館と市町村立図書館の立場や役割の違いを示すこととしています。 また、本計画は、子どもの読書活動の推進に係る施策の方向性を明らかにすることを目的としているため、「県立図書館の役割」については、別途「岩手県立図書館運営方針」等で示すこととしています。	C (趣旨同一)
15	県民がどこの図書館においても相応の図書館サービスを受けることができるようにするための県立図書館による市町村立図書館の支援を、今後も継続する必要があると考えるため、そのような支援の継続について、今後の取組の方向性に明記してほしい。		県立図書館による市町村立図書館への支援については、県立図書館の基本的な役割として「岩手県立図書館運営方針」に明記しています。 本計画の「県の取組の方向性」には記載していませんが、県としてその必要性は十分認識しており、今後も県内公立図書館のサービスの向上を目指し、県立図書館による支援を継続していきます。	C (趣旨同一)
「学校図書館の整備・充実」について (P27～)				
16	「学校図書館等の整備・充実の現状と課題」(P27)について、学校司書が置かれている割合を示すグラフがあるが、その後の説明において学校司書についての言及がないので、記載すべきであると考え。また、全国の配置率についても記載してほしい。		「(3)学校図書館等の整備・充実の現状と課題」(P27)に、学校司書の配置状況に係る説明を追記しました。 また、学校司書の配置率について、全国の値を追記しました。	A (全部反映)

17	<p>学校等における読書活動推進における「市町村に期待する取組」(P23)に、「学校司書の配置の拡充による読書活動の充実」が示されているので、学校図書館の整備充実における「市町村に期待する取組」(P29)においても、同様に位置づけるべきと考える。</p>		<p>学校司書の配置拡充は、学校図書館の整備充実にも関わる事項であるため、御意見を踏まえ、学校図書館の整備充実における「(5)市町村に期待する取組」(P29)にも「学校司書の配置の拡充による読書活動の充実」を追記しました。</p>	A (全部反映)
「関係機関等との連携協力」について (P31～)				
18	<p>関係機関との連携協力の係り、「県の取組の方向性」(P32)に「県立図書館は、市町村立図書館と連携し、図書館相互の協力による図書館サービスの向上に努める」という記載があるが、子どもの読みたい本を、県民がどこの図書館においても手に入れられる環境を維持、継続することこそが連携、協力の基本と考える。県立図書館が、直接市町村立小中学校に図書を届ける仕組みはなく、市町村立図書館が中継点の役割を担っている。今後その役割を担い続けていくことを踏まえ、「市町村に期待する役割」(P32)に、「県立図書館と連携し、県民がどこの図書館においても読みたい本を手に入れられる環境を維持、継続する」旨を記載してほしい。</p>		<p>子どもが読みたい本を手に入れられる環境づくりを進めるうえで、図書館相互の連携・協力は欠かすことができないものです。また、県立図書館では、県内の学校を対象とした団体貸出も実施しており、これまでも学校図書館における資料の充実に貢献してきました。</p> <p>御意見を踏まえ、「(4)市町村に期待する役割」(P32)に、子どもが読みたい本を手に入れられる環境の維持、継続を含め、「県立図書館との連携協力による図書館サービスの向上」を追記しました。</p>	B (一部反映)
19	<p>ビブリオバトル等、民間主導で広がった読書活動もある。書店の店員や出版社を巻き込んだ取組も進めたほうが良い。</p>		<p>書店や出版社等と連携を図ることは、本計画の取組の重点である「子どもの読書への関心を高める取組の推進」等にとって、大切な事項です。</p> <p>このことから、「(3)県の取組の方向性」(P32)の「イ 家庭、地域、学校等が連携協力した取組の推進」に、「書店や出版社との連携協力」に関する内容を追記しました。</p>	A (全部反映)

20	<p>公立図書館として、職員の勤務体制や職員数に対する地域の学校数や学校側の受け入れ体制などにより、学校訪問という支援方法を取ることが難しい場合がある。また、市町村によっては、図書館職員に限らず図書整理指導員や学校図書館支援員等が学校訪問を行っている場合もある。</p> <p>このことから、「市町村に期待する取組(P32)」の「公立図書館職員の学校訪問による子どもたちや教職員への支援」を、「公立図書館職員などと学校図書館（担当教員）との連携および支援」などとしてはどうか。</p>		<p>本計画の策定に当たっては、それぞれの市町村立図書館の実態を踏まえた内容とすることが重要です。</p> <p>御意見を踏まえ、該当箇所を、総合的な方向性として「公立図書館等と学校との連携による、子どもが本に親しむ環境づくりの推進」という表記に修正しました。</p>	B（一部反映）
21	<p>「推進体制の現状と課題(P33)」について、現状についての説明はあるが、課題については触れられていない。課題についても述べたほうが良い。</p>		<p>市町村における「子どもの読書活動推進計画」の策定状況については、策定済み市町村の割合が増加している反面、未策定の市町村が未だ4割程度あるということが課題と捉えています。</p> <p>御意見を踏まえ、未策定の市町村に対し、県の計画を踏まえ計画策定を促す必要がある旨追記しました。</p>	A（全部反映）

「計画の進行状況を示す指標及び目標値の設定」について（巻末）				
22	「計画の進行状況を示す指標の設定」について、参考指標として全ての指標に全国平均の数値を入れてほしい。また、指標が学校関係に偏っていることから、県立図書館で行っている館外団体貸出や協力貸出の冊数等も追加してほしい。		<p>「県民一人当たりの図書貸出冊数」については、全国平均値を追記しました。</p> <p>「読書がとても楽しいと感じる児童生徒の割合」については、本県が独自に実施している調査項目であるため、比較できる全国平均値がありません。</p> <p>なお、「児童生徒の読書者の割合」「児童生徒の1か月の平均読書冊数」については、全国調査と本県が実施している調査の対象学年が一部異なるため、参考値として全国平均値を追記しました。</p> <p>また、公立図書館に関わる指標として、「県内公立図書館等における児童図書蔵書冊数」を追加しました。</p>	B（一部反映）
23	「計画の進行状況を示す指標の設定」における「児童生徒の読書者の割合」について、目標数値を「不読者0（ゼロ）」としたほうが、インパクトがあって良いのではないか。		<p>指標の設定については、子どもの読書活動を充実させるという観点から、現状値に対し目標値を上乗せしていくという考え方で設定しています。</p> <p>本指標も同様の考え方により設定していますが、実態を踏まえ「現状維持」としていた小学生の目標値についても、「毎年0.1%増加」させることとしました。</p>	C（趣旨同一）
24	「計画の進行状況を示す指標の設定」について、専任司書教諭の数などを指標にしたほうが良い。		<p>県では、司書教諭等の養成に計画的に取り組むこととされていますが、現時点で「専任司書教諭の数」を目標値として設定することは時期尚早と考えられることから、施策の進捗に応じて検討を進めていきます。</p>	D（参考）



計画全体に関わることについて				
25	全体的に似たような内容が繰り返されている印象を受けたので、シンプルに整理したほうが理解しやすいのではないか。		<p>本計画は、家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進に当たっての県の方針等を定めたものですが、それぞれの取組に共通して関わる事項も多いため、御指摘のとおり重複する記載内容もあります。</p> <p>御意見を踏まえ、理解をいただくよう本計画の概要版を作成し、計画の趣旨や内容について関係者への周知を図ります。</p>	D（参考）
26	「市町村に期待される取組」についての記載のみ、文末が体言止めとなっている。他の項目と同様に「です」「ます」としたほうが良いのではないかと。 読み手にとっての印象も変わってくると思われる。		<p>「市町村に期待される取組」については、行政機関である市町村及び市町村教育委員会に対して、県の考えを述べている項目であるため、できるだけ簡潔に示すという視点から体言止めをしています。</p> <p>本計画の周知を図る際には、市町村及び市町村教育委員会に対しても丁寧な説明に心がけ、連携・協力を図りながら、一体的な施策の推進を目指していきます。</p>	D（参考）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。